

令和5年第5回(臨時)
須恵町議会会議録

令和5年10月6日

議会事務局

目 次

第 1 号（10月 6日）

議 事 日 程	1
本日の会議に付した事件	1
出 席 議 員	1
欠 席 議 員	1
議会事務局職員出席者	1
説明のため出席した者	1
開会・開議宣言	3
会期の決定について	3
会議録署名議員の指名について	3
議案第 65号	3
議案第 66号	4
閉 会	10

令和5年 第5回(臨時)須 恵 町 議 会 会 議 録 (第1日)

令和5年10月6日(金曜日)

議 事 日 程 (第1号)

令和5年10月6日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定について
日程第 2 会議録署名議員の指名について
日程第 3 議案第65号 須恵町教育委員会委員定数条例の一部を改正する条例
日程第 4 議案第66号 工事請負契約の変更について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定について
日程第 2 会議録署名議員の指名について
日程第 3 議案第65号 須恵町教育委員会委員定数条例の一部を改正する条例
日程第 4 議案第66号 工事請負契約の変更について
-

出 席 議 員 (13名)

1番	平 山 諭	2番	川 原 幸 治
3番	白 水 春 夫	5番	男 澤 一 夫
6番	稲 永 辰 己	7番	川 口 満 浩
8番	百 田 輝 子	9番	三 角 栄 重
10番	猪 谷 繁 幸	11番	今 村 桂 子
12番	三 上 政 義	13番	田 ノ 上 真
14番	松 山 力 弥		

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局 長	梅 野 猛	主任主事	吉 開 英
-----	-------	------	-------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	平 松 秀 一	副 町 長	稲 永 修 司
教 育 長	猪 股 清 貴	税 務 課 理 事	合 屋 真 由 美
総 務 課 長	諸 石 豊	都 市 整 備 課 長	欠 席
まちづくり課長	吉 川 聡 士	地 域 振 興 課 長	平 山 幸 治
税 務 課 長	中 牟 田 健	福 祉 課 長	安 河 内 ひ と み
住 民 課 長	百 田 敦	会 計 管 理 者	横 山 剛
健康増進課長	舛 本 直 明	学 校 教 育 課 長	吉 本 孝 治
ふるさと応援課長	船 井 弘 喜	子 育 て 支 援 課 長	稲 岡 慎 太 郎
社会教育課長	伊 藤 泰 彦	上 下 水 道 課 事 業 課 長	岩 崎 勝
上下水道課管理課長	権 藤 武 範	総 務 課 参 事	黒 川 忠 敬
総務課課長補佐	石 津 伸 篤	監 査 委 員	吉 松 辰 美

午前10時00分開会

○議長（松山 力弥） おはようございます。

ただいまから令和5年第5回須恵町議会臨時会を開会します。

ここで、世利都市整備課長より、欠席の届出がっておりますので、御報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

まず、議会運営委員長に、議会運営委員会の経過報告を求めます。11番、今村桂子君。

○議会運営委員長（今村 桂子） おはようございます。令和5年第5回臨時会議会運営委員会の協議結果を報告します。本日午前9時から議会運営委員会を開催いたしました。今回提出された議案は、条例改正1件、工事請負契約の変更が1件、計2件です。委員会付託につきましては、文教厚生委員会となっております。

提案理由の説明後、文教厚生委員会において審査を行い、終了後、本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。なお、会期は、本日1日限りとしております。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

日程第1. 会期の決定について

○議長（松山 力弥） 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

第5回臨時会の会期を、本日1日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、第5回臨時会の会期を本日1日限りとすることに決定しました。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（松山 力弥） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、12番議員、13番議員を指名します。

日程第3. 議案第65号

○議長（松山 力弥） 日程第3、議案第65号須恵町教育委員会委員定数条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。猪股教育長。

○教育長（猪股 清貴） おはようございます。議案書1ページをお開きください。

議案第65号須恵町教育委員会委員定数条例の一部を改正する条例についてでございます。

この条例について、別紙のとおり提出するものです。

提案理由といたしまして、教育委員会が行う施策について、幅広い分野から委員を任用し多様な民意を反映させることで教育委員会の一層の活性を図るため、当該条例の一部を改正する必要が生じたので提案するものでございます。

新旧対照表で説明いたします。

3ページをお願いいたします。

第1条にただし書を追加するもので、「ただし、町長が必要と認めたときは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条ただし書の規定に基づき、4人を超えることができるものとする。」を加えるものです。

戻っていただいて、2ページをお願いいたします。

附則で、「この条例は、公布の日から施行する。」ものとしています。

以上、御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第65号を文教厚生委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第65号を文教厚生委員会に付託します。

日程第4. 議案第66号

○議長（松山 力弥） 日程第4、議案第66号工事請負契約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。吉本学校教育課長。

○学校教育課長（吉本 孝治） おはようございます。議案第66号工事請負契約の変更についてでございます。

工事請負契約の変更について、須恵町議会の議決に付すべき契約条例第1条の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

工事名、須恵第一小学校長寿命化改良工事（第1期）、請負金、変更前2億6,323万円を、変更後2億7,511万円に、1,188万円増額するものでございます。

理由としまして、外壁のクラックや爆裂の改修工事等の追加によるものでございます。

その他の契約内容に変更はございません。

令和5年9月29日に仮契約を締結し、本議会の議決を頂ければ、議決日をもって契約の効力が生じ、本契約となります。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第66号を文教厚生委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第66号を文教厚生委員会に付託します。

ここでお諮りします。

文教厚生委員会の審査のため、これより暫時休憩に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩することに決定しました。

再開を文教厚生委員会の審査が終わり次第とします。

暫時休憩します。

午前10時07分休憩

午前10時40分再開

○議長（松山 力弥） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。付議されました議案については、休憩後、日程を追加することになっておりますので、送信しております議事日程のとおり、追加し議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、日程を追加し議題とします。

日程第5. 議案第65号

○議長（松山 力弥） 日程第5、議案第65号須恵町教育委員会委員定数条例の一部を改正する条例を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。11番、今村桂子君。

○文教厚生委員長（今村 桂子） 議案第65号須恵町教育委員会委員定数条例の一部を改正する条例について、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

提案理由として、教育委員会が行う施策について、幅広い分野から委員を任用し多様な民意を反映させることで、教育委員会の一層の活性化を図るため、当該条例の一部を改正する必要があるため提案するものです。

新旧対照表で説明をいたします。

3 ページをお願いいたします。

第1条にただし書を追加するもので、「ただし、町長が必要と認めるときは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第3条ただし書の規定に基づき、4人を超えることができるものとする。」を加えるものです。

2 ページに戻って、附則で、「この条例は、公布の日から施行する。」としています。

質疑として、町村で4名以上のところはあるのかとの質疑に、全国では平成5年度133か所、町村だけで13か所あるとの答弁でした。

教育委員に係る費用は、1人当たりの額は幾らになるのかとの質疑に、教育委員1人当たりの年報酬は23万4,000円、月1万9,500円、研修、学校訪問等の費用弁償が1回2,000円の10回程度となりますとの答弁でした。

現教育委員の出身母体、構成はどの質疑に、保護者枠1名、一般企業の方1名、学校図書司書1名、元校長で現職務代理1名の4名ですとの答弁でした。

条例変更後はどの時期でも増員は可能かとの質疑に、教育委員交代の年度には増員ができないので、来年度がその時期に当たるため、今回の提案になりましたとの答弁でした。

以上、審査の結果、文教厚生委員会、全員賛成で可決としております。

○議長（松山 力弥） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。——討論なしと認めます。よって、議案第65号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第65号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第65号須恵町教育委員会委員定数条例の一部を改正する条例は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6. 議案第66号

○議長（松山 力弥） 日程第6、議案第66号工事請負契約の変更についてを議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。11番、今村桂子君。

○文教厚生委員長（今村 桂子） 議案第66号工事請負契約の変更について、文教厚生委員会の報告をいたします。

議案書の1ページをお願いします。

下記の工事請負契約の変更について、須恵町議会の議決に付すべき契約条例第1条の規定によ

り、本議会の議決を求めるものです。

工事名、須恵第一小学校長寿命化改良工事（第1期）、変更箇所、請負金、変更前2億6,323万円、変更後2億7,511万円、1,188万円増額するものです。

その他の契約内容については、変更はございません。

変更の理由として、主に北校舎の外壁工事で、外壁のクラック（ひび割れ、亀裂）や爆裂（内部から鉄筋がコンクリートを押し出す状況）の改修工事等の追加によるもの及び電気設備で、当初の設計で再利用の予定だった既存LANケーブルが利用できない状況だったので、新規設置するため、費用に充てるものです。

令和5年9月29日に仮契約を締結し、議決日をもって契約の効力が生じ、本契約となります。

以上、審査の結果、文教厚生委員会、全員賛成で可決としております。

○議長（松山 力弥） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。――質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。――討論なしと認めます。よって、議案第66号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第66号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第66号工事請負契約の変更については委員長報告のとおり可決されました。

ここでお諮りします。町長より追加議案の申出がありましたので、今から議会運営委員会を開催する為、暫時休憩に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩することに決定しました。

再開を議会運営委員会の協議が終わり次第とします。

暫時休憩します。

午前10時48分休憩

午前10時53分再開

○議長（松山 力弥） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催しましたので、議会運営委員会の経過報告を求めます。11番、今村桂子君。

○議会運営委員長（今村 桂子） 町長より追加提出された議案について、ただいま議会運営委員会を開催いたしましたので、その協議結果を報告いたします。

追加で提出された議案は、人事案件1件です。提案理由の説明後、質疑を行い、本日採決を行います。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（松山 力弥） 委員長の報告のとおり、日程を追加し議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、日程を追加し議題とします。

日程第7. 議案第67号

○議長（松山 力弥） 日程第7、議案第67号須恵町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。平松町長。

○町長（平松 秀一） 議案第67号須恵町教育委員会委員の任命について、須恵町教育委員会委員に下記の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、本議会の同意を求めるものでございます。

住所、須恵町大字植木207番地2、氏名、大西喜仁、生年月日、昭和54年11月13日、43歳、任期につきましては、令和5年11月1日から令和8年10月31日まででございます。

提案理由といたしまして、ここに書いておりますけども、教育行政に対し、多様な民意を幅広く反映させるために提案するものでございます。

次ページを御覧ください。

彼の経歴でございますが、今現在、第二小学校のPTAの会長並びに第二小学校のおやじの会の代表をしております。今現在、須恵町の小中学校含めて、PTAというのは非常に連携を取っております。その中心核的存在であり、おやじの会でも中心核的存在を担っており、1校だけのみならず、全校に対して目配りをしながら、お子様方、児童生徒の健やかな、健全なる学校生活を資するために一生懸命頑張っております。そういった彼を外側からではなく、教育委員会の中に置くことによって、広く、迅速に、学校、教育委員会、保護者、そして児童生徒を結びつける重要な役割を果たせる人材と思っておりますので、今回提案させていただきました。よろしく慎重審議お願いいたします。よろしくお願いたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。9番、三角栄重君。

○議員（9番 三角 栄重） これは第二小学校のおやじの会ですね。ということは、第一と第三がありますよね。将来の上で、そういう形の中から選ばれる可能性はあるということですか。

○議長（松山 力弥） 今村委員長。

○文教厚生委員長（今村 桂子） 先ほどの条例の質疑のときに、一応保護者の中から選びたいということで、保護者の中でも問題とか、そういうことも共有できたり、すぐに対処できる人を選びたいということでありましたので、現段階ではPTA会長でございますが、PTA会長を退いたときには、また次の一小、三小の中から交代でということはあるということでございます。

○議長（松山 力弥） あるじゃなくて、あり得るということです、今の委員長の報告は。

9番、三角栄重君。

○議員（9番 三角 栄重） ということは、おやじの会からは1人しか選ばんということですか、将来にわたっても。

○議長（松山 力弥） 三角栄重議員、委員長の報告に対しての質疑でございますので、委員長報告できますか。

○文教厚生委員長（今村 桂子） はい。

○議長（松山 力弥） 今村桂子君。

○文教厚生委員長（今村 桂子） 先ほどの話の中では、一応保護者代表は1人いらっしゃるんですけど、早急に対応できるとか、子どもたちの状況がすぐ分かるとか、輪をもっているいろんな形で対応していける方ということになっておりましたので、PTA関係の中では、現段階では1人を任命するということがございました。

○議長（松山 力弥） よろしいですか。

○議員（9番 三角 栄重） はい。

○議長（松山 力弥） これにて質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件でありますので、討論を省略し、採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。

討論を省略し、議案第67号について採決に入ります。

本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第67号須恵町教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定しました。

ここでお諮りします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正につきましては、会議規則第42条の2の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正は議長に委任していただくことに決定しました。

○議長（松山 力弥） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本会議終了後、11時10分より議会運営委員会を第一委員会室で開催しますので、委員会の方は御集合願います。

会議を閉じます。令和5年第5回須恵町臨時会を閉会します。

午前11時00分閉会

会 議 録 署 名

事務局長をして会議の経過を記載せしめ、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 松 山 力 弥

署名議員 1 2 番 三 上 政 義

署名議員 1 3 番 田 ノ 上 真